

1月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年1月22日(木)
午前10時から午前10時39分まで
- 2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室
- 3 出席委員 委員 石丸 哲 史
委員 大庭 多美枝
委員 野上 順 子
委員 脇田 哲 郎
教育長 猿 樂 隆 司
- 4 その他の出席者 教育部(部長 中村博二、主幹指導主事 毛利拓也、理事兼教育総務課長 長濱真弓)
子ども子育て部 部長 早川ちさと
教育総務課指導主事 小島恵太
図書課 課長 中野道子
世界遺産課 課長 白木英敏
安全安心な学校づくり課(課長 椎葉寛、主任管理栄養士 秋葉佳代)
地域教育連携室(室長 南宏和、社会教育主事 堤久美)
教育支援室 日本語指導 Co 網谷美佐子
教育総務課(主幹兼教育総務係長 安部美代子、主任主事 荒木せりの)
※傍聴 なし
- 5 会議の非公開について
【猿樂教育長】 それでは、令和8年1月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、宗像市教育委員会会議規則第7条に基づき、基本公開といたしますが、議案第18号の人事案件につきましては、宗像市教育委員会会議規則第7条の「ただし書き」に基づき、非公開としたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。賛成される方は挙手をお願いいたします。
【各 委 員】 はい(挙手)
【猿樂教育長】 全員賛成となりましたので、人事案件の議案第18号につきましては、非公開といたします。なお、議事進行の都合上、本日は、その他の審議事項と報告事項等を行った後、人事議案の審議に入りたいと思います。
- 6 (12/23定例) 議事録の承認 <承認>
- 7 議案
① 議案第19号 宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について<承認>

【猿樂教育長】議案第19号宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について、世界遺産課から説明をお願いします。

【世界遺産課長】世界遺産課白木です。議案第19号宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱についてです。海の道むなかた館の協議会につきまして、宗像市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定によりまして教育委員会に付議するものです。提案理由としては、宗像市郷土文化学習交流館条例第7条におきまして、協議会委員の交代に伴う後任の委員を委嘱するものです。次のページ、既にある委員会の任期中における一部変更ということで、名簿を載せております。変更がありましたのは、学校教育及び社会教育関係者ということで、玄海小学校の教頭先生が新任です。新任者の任期につきましては、承認の翌日から令和8年3月27日までとなっております。次のページは、参考に条例を付けております。以上です。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ありませんか。

【各委員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第19号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】全員賛成により、議案第19号については承認されました。

8 協議

【猿樂教育長】続きまして、協議事項です。安全安心な学校づくり課から説明をお願いします。

【学校給食課長】安全安心な学校づくり課の椎葉です。資料8ページ以降を御覧ください。宗像市立小・中学校、義務教育学校における学校給食についての答申になります。この件につきまして、令和8年度の学校給食費について、市の附属機関である宗像市学校給食審議会に諮問をいたしまして、12月22日付けで答申を頂いたところです。本日は、審議会の答申書に基づき、教育委員会での御協議を頂くものです。答申の内容につきましては、資料14ページに参考資料としてまとめておりますので、そちらをご覧ください。まず初めに、給食費改定の背景としましては、少レグラフにも載せさせていただいておりますが、お米や牛乳の価格が右肩上がりに上昇しており、この傾向は令和8年度以降も続く見込んでいます。ほかの給食物資につきましても、人件費や物流費などを要因として、値上がりが見込まれています。このままでは、給食の提供量や質に影響を与えかねない状況でありましたので、適正な給食費単価を定めるため、審議会に諮問を行い、御審議を頂きました。児童生徒の発育状況に適した安全安心な学校給食を継続的に提供していくためには、安全で質の高い食材を調達し、学校給食実施基準に基づいて実施していくことが不可欠であり、2年連続とはなりますが、値上げという形で、給食費の改定はやむを得ないとの結論に至りました。まず、資料中段、3改定後金額に示しているとおり、小学校前期課程で1食当たり317円を336円、中学校後期課程1食当たり391円を420円に改定予定です。また皆様も、報道等で御存じのとおり、来年度から国による給食の無償化が始まります。国は当初は、小学校の給食費を無償化すると説明をしておりましたが、結果的に、無償化ではなく、国が一部を補助する、負担軽減という形になっております。国は全国一律で、児童1人当たり月額5200円を補助し、その金額を超える部分については、自治体の判断に任せるという方針が出ています。この月額5200円を、宗像市の給食の回数で換算しますと、1食当たり、国の補助は296円となり、令和8年度の単価

は336円ですので、結果的に40円不足することになります。その不足分の40円だけ、保護者の方から徴収をするということも、法的には可能な状況ではありますが、近隣自治体に確認しましても、市で予算化したり別の交付金を充てたりして、実質保護者の負担はなしでいくという自治体がほとんどでした。また保護者の皆様の立場に立ってみても、国がずっと「無償化」というキーワードを使って説明をしてきている状況もあり、感覚的にやはり、来年度から給食が無償化されるものというふうに考えてあると思いますので、本市としては、不足するこの40円については市で補助を行い、保護者の皆様の負担額をなくして、全額公費で賄う方向で調整したいと考えています。表現として検討と言いましたのは、来月に衆議院議員選挙が行われることになり、国の予算成立が4月に間に合わない可能性が出てきている状況もありまして、検討という表現を使わせていただいております。連日情報が更新されており、つい昨日の夕方の報道では、学校現場の混乱を避けるため国としても、暫定予算に組み込む見込みという報道がありました。引き続き国の動向を注視しながら、我々教育委員会としては、できる準備をしっかりと行っていきたいと考えております。また中学校においては、現時点では国の負担軽減交付金対象外となっていますけれども、国もできるだけ速やかに実施する方向性を示していきまして、本市としても、令和8年度値上げについては、市の補助を増額して、保護者負担額は据置きをする方向で調整したいと考えています。以上、必要な給食費の改定を行いながら、来年度以降も、地場産物を積極的に活用し、安全安心で質の高いおいしい給食を提供、子供たちにとって、給食の時間が学校生活の中の楽しみの一つの時間になるよう、また大人なってもふるさとの味として、記憶に残るような給食を提供していきたいと考えています。本日御協議頂きました後のスケジュールとしては、2月の校長研修会でこれらの見通しを説明させていただき、議会での予算確定後、速やかに保護者の皆様にも周知をしていきたいと考えております。説明は以上です。御協議のほどよろしく願いいたします。

【猿樂教育長】今の点につきまして、御質問また御意見ございませんか。はい、石丸委員どうぞ。

【石丸委員】質問させていただいても、お答えできる範囲に限られるでしょうから、意見になると思いますが、今後も食材料費の価格が上がり続けていって、それに伴ってこの国の負担軽減交付金も増額されていけば、市の補助というのは、ある程度一定の範囲内で収まるかと思えます。もしこれが国・県の負担軽減交付金が物価上昇についていかない、あるいは、一人当たりの実質単価も上がっていくことも考えますと市の補助が予測できない状況があらうかと思うんですが、その辺りは、どのように今後考えていらっしゃるか少し心配しているところです。一度実質的に保護者の皆さんから「お金を取らない」と言った以上は、やはり材料の価格が上がってきたので、「お金を頂きます」となると説明が必要となってきますので、その辺りいかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

【姓被り】そうですね。我々もそこをすごく心配しております。市の補助についても、いつまで続けられるのか物価上昇の状況も含め、考慮していく必要があると考えています。昨日、文部科学省による質疑応答会がオンラインで、全国のブロック別に分かれて行われました。その中でも各自治体から同様の心配の声が上がっていました。その際、国の回答としては、政府として協議する前の3党合意の中でも、補助単価については、物価に合わせて毎年、給食費の調査をしながら、変えていく旨の文言が添えられています。その点を政府としても受け止め、給食費について毎年調査をかけ、それに応じて補助単価を変更していく方向で検討したいという回答がありました。基本的にはその方向性で動かれると思

うのですが、それがどこまで実際の調達価格に追いつくのか、心配しているところです。国の動きを注視しながらも、我々としては、保護者の皆様へ、給食費改定のご連絡をする際に、国の交付金だけでは給食費を賄えず、市の補助を追加して、保護者負担がないようにしているというその仕組みを、様々な場面をつかみながら、丁寧に説明をしていく必要があると考えています。

【石丸委員】はい、ぜひお願いいたします。

【猿樂教育長】そのほかご質問ございませんか。

【石丸委員】答申のところに会長ではなく、職務代理人、そして副会長名になっています。決まりですか。

【姦致敏報り議】はい、そうですね。学校給食審議会の規則の中で、会長に不測の事態があった場合は、会長がそれを代理するという形で記載がありますので、規則に則って、手続きをさせていただいています。

【石丸委員】今回はこのような形ですか。

【姦致敏報り議】そうです。第1回から会長が不在です。

【猿樂教育長】はい、その他ございませんか。

【各委員】(意見等なし)

【猿樂教育長】ありがとうございました。

9 報告

<図書課>

- 1 図書課・福岡教育大学連携事業報告
- 2 令和7年度 図書課主催養成講座活動報告

<地域教育連携室>

- 1 宗像市小中一貫コミュニティ・スクール ロゴマーク&愛称の応募状況と今後の審査について
- 2 令和7年度 むなかた子ども大学メインキャンパスについて

<教育総務課>

- 1 宗像市学校教育アクションプランについて
- 2 学校の日について
- 3 行政報告について
- 4 後援報告について

10 イベント周知

<安全安心な学校づくり課>

- 1 学校給食フェア

<図書課>

- 1 河東地区コミュニティ・センター・宗像市民図書館共催事業

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学特設講座について (2月分)

11 議案

【猿樂教育長】では予定されております審議事項と報告は全て終了でございます。冒頭に決定したとおり、人事案件を非公開で審議いたします。教育委員会事務局以外は退席をお

願います。

① 議案第18号 宗像市教育委員会教育委員の辞職について《承認》

非公開のため、議事録なし

【猿樂教育長】次回は定例会教育委員会を令和8年2月19日（木）10時00分から開催
予定です。会議室は「304会議室」です。よろしく願います。

令和 8 年 2 月 19 日

石丸 哲史
猿樂 隆司

